

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報

第 133 号

2022 (令和 4 年) 年 5 月 6 日 発行 編集・発行 図書館情報学教育部会 (ISSN 2189-6194)

目 次

2021 年度研究集会 (2022 年 3 月 6 日 (日) の報告)	1
テーマ: 学校司書モデルカリキュラムにおける質保証	
基調講演 学習成果の可視化と質保証: 達成度評価をどう活用するか	
(山田 礼子 同志社大学)	1
事例報告 (1) 専修大学における「学校司書のモデルカリキュラム」の運営	
(野口 武悟 専修大学)	4
事例報告 (2) 学校司書モデルカリキュラムにおける教育の質保証—桃山学院大学の事例報告—	
(水沼 友宏 桃山学院大学)	6
ディスカッション	8
参加者の感想「学校司書養成において保証されるべき質とは」	
(坂下 直子 神戸女子大学特任教授)	9
参加者の感想「学校司書モデルカリキュラムと達成度評価」	
(高池 宣彦 常磐短期大学)	10
2022 年度図書館情報学教育部会第 1 回幹事会議事要旨	11
2022 年度図書館情報学教育部会活動部会総会・第 1 回研究集会のご案内	12

2021 年度研究集会の報告

2021 年度研究集会は、2022 年 3 月 6 日 (日) 14:00 から 16:30 まで Zoom によるオンラインで開催され、48 名が参加した。今回は「学校司書モデルカリキュラム」の質保証について、いわゆる認証評価といった、現行での質保証の制度的な枠組みに囚われず、カリキュラムや教員の実践レベルでの質の担保を図るための方策や考え方、仕組みについて、大学教育を専門とする講師から解説していただいた。さらに、学校司書のモデルカリキュラムに取り組みされている大学から事例報告いただき、ディスカッションを行った。

< 基調講演 >

(同志社大学)

学習成果の可視化と質保証: 達成度評価をどう活用するか

山田 礼子

1. はじめに

高等教育の質保証推進政策を背景として、GPA 制度、単

位の実質化等の方策が多く日本の大学で実施されるようになった。2020年1月に中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会により公表された「教学マネジメント指針」では、第3期の認証評価から特に重視されるようになった内部質保証とともに、学習成果の可視化が強く求められている。内部質保証や学習成果の可視化を実質化するには、情報収集・整理・分析・エビデンスの提示を行うIRが機能し、大学内でそのデータや分析結果が活用されていくことが不可欠となる。大学改革の大きな特徴でもある「質保証」への更なる推進は、2016年3月の学校教育法施行規則に伴い、学位プログラムを単位として、学位授与・卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー、CP）、入学者選抜の方針（アドミッション・ポリシー、AP）の3つのポリシーを見直し、2017年に公表することが各大学に求められたことであった。教学マネジメントとは、この3つのポリシーを結合し、教育力の向上に対する組織的な取り組みをすることであり、教職員のFD・SDも含めて、総合的に「マネジメント」することを指している。教学マネジメントを確立させるためには、エビデンスとなるデータを収集分析した上で、そうした客観的なデータにもとづいて教育改善を推進することが不可欠である。

2. 学習成果の可視化と教育の質保証

教育の質保証と学習成果の可視化についてその関連を見てみよう。教育の質保証の契機は、2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の公表にまでさかのぼれるが、それ以降、各大学が自らの教育理念と目標に基づき、学生の成長を実現する学習の場として学士課程を充実させることがより強く求められるようになった。

日本においては、高等教育のユニバーサル化が進行し、大学の入学者選抜が従来のような入学者の質保証の機能を保持することは難しくなっている。したがって、多様化した学力・学習目的を持った学生への大学の教育力が期待され、その結果としての高等教育の質保証を出口管理によって達成することが強く求められているといえる。GPA制度の活用による卒業判定や、大学全体、各学部等での人材目標の明確化などがそうした具体的方策の一例で

あるが、これらに加えて、より具体的な学修成果を評価する、つまりアセスメントを実施すること、具体的には学修時間の把握といった学生調査やアセスメント・テスト（学習到達度調査）あるいはルーブリック等、測定手法を用いて学習成果の可視化を実質化し、そうした結果を改善につなげていくことが「教育の質保証」と捉えられる。

文部科学省の委託調査では、学生調査を実施している大学は80%を超えており、エビデンス・ベースのデータへの重要性を大学が認識し活用し始めていることがわかる。

3. 達成度評価をどう学習成果の可視化に組み入れるか

「学習成果」の内容を具体的にかつ明確にすることと「学習成果」を構成する個々の要素はそのプログラムや課程の達成度評価を介して、学習成果は「可視化」される。大学基準協会が2020年に実施した「達成度評価の在り方に関する調査」では、測定・評価手法の種類には次のようなものが提示されている。

「学内試験」

- ・課題評価
- ・定期試験
- ・小テスト
- ・能力測定のための大学独自テスト

「学外試験」

- ・汎用的能力を測る外部テスト
- ・TOEIC, TOEFL等の外部試験

「実践的学習の評価」

- ・フィールドワーク、臨床実習等の評価
- ・インターンシップ等の評価
- ・サービ斯拉ーニング東野評価

「授業に向き合う姿勢」

- ・授業中の学習行動の観察

「修了測定」

- ・卒業研究、卒業論文、卒業制作等の評価

「学習の経過や成果の指標」

- ・資格試験の合格率等
- ・卒業後の進路状況
- ・大学院への進学率
- ・学生が受けた表彰・賞
- ・在籍率・卒業率

- ・学修時間
- ・学内外での成果発表状況
「学習達成度の意識等調査」
- ・学生の意識・活動調査
- ・卒業生調査
- ・雇用先による評価
- ・学生インタビュー
「学習達成度の水準評価の手法」
- ・ルーブリックの活用
- ・学修ポートフォリオや成長シート等による学生自身の

省察等多岐にわたっている。これらを組み合わせて学習成果の可視化へとつなげ、教育の質保証へと結びつけることに、多くの大学が現在取り組んでいる。

4. 同志社大学, 社会学部, 教育文化学科の事例

本節では、私が属する教育文化学科における学習成果の可視化の取り組みを紹介する。

同志社大学社会学部, 教育文化学科では、「卒業認定・学位授与の方針」(DP) を

- ・ある文化や多文化間における人間形成を多角的に理解して、客観性と独創性のある研究に必要な学際的手法を活用できる (知識・技能)
- ・人間形成をめぐる問題を批判的に考察し、現状を偏見なく究明しつつ対応策を賢明に判断して、説得力ある主張ができる (思考力・判断力・表現力)
- ・多様な文化価値と教育実践を認識し、新たな人間関係やコミュニティの可能性へ向けて主体的に協働できるようになる (主体性・多様性・協働性) として定めている。

ディプロマ・ポリシーに明記した内容を学習成果として保証していくためには、どうすべきかを学科内にカリキュラム委員会を設置し、カリキュラム改革に向けての検討を2017年から開始し、2018年度から実施している。

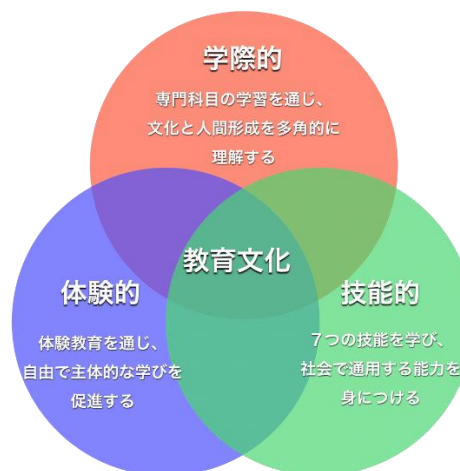


図1:カリキュラムポリシーと学習成果

図1は教育文化学科のカリキュラム編成の方針いわゆるカリキュラムポリシーに基づいた学習成果モデルである。学際的な学びでは、1年次の導入教育から4年次の卒業論文・卒業研究作成まで、少人数クラスの演習(ゼミ)が段階的に用意されており、学生が自ら調べ、議論し、研究していく力を養成することを意図し、3年次からはコア科目で学んだ哲学・歴史学・社会学・心理学などの学術分野の中から1つ選び、より専門性の高い演習(ゼミ)で教育文化を研究するという仕組みを構築している。体験的学びでは、体験型探求学習 (IBL) やプロジェクト型学習 (PBL) など体験教育 (EBL) を通じ、学際的な知識を実社会に結びつけるように企図している。さらに、海外留学やボランティア活動などの実体験を積むことで、調査分析能力や問題解決能力を身につけ、主体的な学びを促進するような設計を行っている。技能的な学びにおいては、多様な教員・学生と共同しながら、学習・研究・体験をしていく過程で、社会において通用する7つの技能 (ポータブルスキル) ・文章作成能力 (Writing) ・資料精読能力 (Reading) ・口頭伝達能力 (Speaking) ・異文化理解能力 (Intercultural Competency) ・英語運用能力 (English Competency) ・調査分析能力 (Research Competency) ・問題解決能力 (Problem Solving Competency) を身につけることを目標に置いている。7技能の習得にあたっては、コア科目とメジャー科

目の履修に関して、卒業に必要な取得単位数に加えて、各科目の学修を通じて、移転可能な能力である7技能の指定単位を次のように設定している。

- ①文章作成能力 (Writing) 10 単位
- ②資料精読能力 (Reading) 10 単位
- ③口頭伝達能力 (Speaking) 10 単位
- ④異文化理解能力 (Intercultural Competency) 10 単位
- ⑤英語運用能力 (English Competency) 10 単位
- ⑥調査分析能力 (Research Competency) 6 単位
- ⑦問題解決能力 (Problem Solving Competency) 6 単位

以上のように、教育文化学科内でディプロマ・ポリシーに沿うように、カリキュラム改革へとつなげている。学習成果の可視化については、最終目標としている卒業論文の成果を教員全員が共有し、ぶれない成績評価を行うことをルーブリックを導入することで現在評価の蓄積を行っている。今年初めてこのカリキュラム改革後に入学した学生が卒業したところなので、評価データを蓄積することで、改善を行い、より良い教育の質保証へとつなげていきたい。



山田 礼子 氏

<事例報告(1)>

専修大学における「学校司書のモデルカリキュラム」の運営

野口 武悟

(専修大学)

1. 本学における学校司書課程開設の経緯

専修大学(以下、本学)では、「学校司書のモデルカリキュラム」に対応した学校司書課程を2018(平成30)年度より開設、運営している。まずは、学校司書課程開設に至るまでの経緯から述べてい

本学で図書館に関する資格取得のための科目が初めて開設されたのは、1955(昭和30)年度のことであった。このときは学校図書館司書教諭(以下、司書教諭)の養成科目が置かれた(司書教諭課程)。続いて、1958(昭和33)年度には図書館司書(以下、司書)の養成科目も置かれ(司書課程)、以降、現在に至るまで、本学では司書課程と司書教諭課程を運営している。なお、このほか、本学では、教職課程と博物館学芸員課程も開設、運営している(これらと司書課程、司書教諭課程をあわせて資格課程と称している)。

本学は、1880(明治13)年に創立されたが、創立時から勤労学生の受け入れに積極的であった。このことから、働きながら学べる二部(夜間部)を神田キャンパスに設置してきた(ただし、2020年度以降は学生募集停止)。この二部においても、司書と司書教諭の資格取得を可能としている。科目等履修生制度を利用して、二部の司書課程、司書教諭課程を受講すれば、正規の学生として入学しなくても、働きながら司書、司書教諭の資格を取得することもできる。

本学では、資格課程の運営に関する全学の会議体として「教職課程協議会」が設けられている。この会議体のなかに教職課程、司書・司書教諭課程、学芸員課程の3つのブランチが設けられている。「教職課程協議会」は、資格課程センターなどの教員所属の組織ではないため、資格課程の担当教員は、専任・兼任ともに全員が学部に分属する形となっている(筆者は文学部ジャーナリズム学科の所属である)。2021年度の司書課程と司書教諭課程の担当教員は、専任3名、兼任17名である。

本学の司書課程を受講する学生のなかには、もともと学校図書館に関心を持つ者が少なくなく、また前述の科目等履修生のなかには現職の学校司書もいることなどか

ら、学校図書館や学校教育についてより深く学ぶことができるカリキュラムへのニーズは以前から高かった。そうしたなかで、2016（平成28）年11月に文部科学省より「学校司書のモデルカリキュラム」が通知された。したがって、本学としては「学校司書のモデルカリキュラム」に対応したカリキュラムを開設、運営することに特に異論はなかった。ただし、「学校教育概論」を独自に置くか教職課程の該当科目の読み替えとするか、履修の証明をどうするかなどの検討を1年ほど時間をかけて行った。

2. 本学における学校司書課程の運営

本学では、学則を改正して、司書課程、司書教諭課程と同列に学校司書課程を設けることとした。「学校司書のモデルカリキュラム」を履修しても、資格が取得できるわけではないが、カリキュラムの運用上も、学則の位置づけ上も、そうすることが最も無理のない開設・運営の手続きと判断された。したがって、学生や科目等履修生に対しては、学校司書課程単独での履修ではなく、司書課程との併修をガイダンス等において強く勧めている。

本学の資格課程では、以前から授業科目の相互の乗り入れを実施してきた（図）。例えば、司書課程の選択必修科目として司書教諭課程の「学校経営と学校図書館」、
「学習指導と学校図書館」を置いており、司書教諭課程の選択科目として司書課程の「図書館概論」や「情報サービス論」等を置いている。また、教職課程では、司書教諭課程の「学校経営と学校図書館」、「学習指導と学校図書館」等の5科目を選択科目として履修できるようにしている。さらに、司書課程には、選択科目として学芸員課程の「博物館概論」と「博物館展持論」を置いている。こうした関係を基盤として、本学の学校司書課程は開設、運営されている。

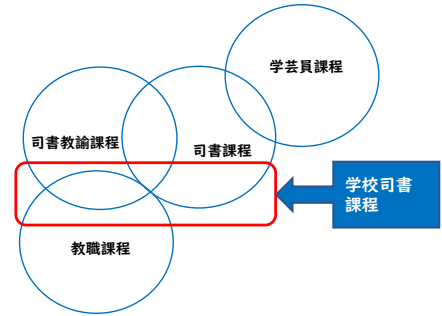


図 本学資格課程の相互乗り入れ関係

本学の学校司書課程では、「学校司書のモデルカリキュラム」に対応する科目として13科目（26単位）を配置している（表）。この13科目をすべて履修した者には、本学学長より「学校司書課程修了証明書」を発行することとしている。また、本学の学校司書課程独自の選択科目として、教職課程の「教育原論」など4科目を置いている。これは、学校教育に関する科目の充実を求める学生の声を受けて2020（令和2）年度に追加したものである。

表 本学学校司書課程のカリキュラム

モデルカリキュラムの科目	本学開講科目（各2単位）	科目設置課程
学校図書館概論	学校経営と学校図書館	司書教諭課程
図書館情報技術論	図書館情報技術論	司書教諭課程
図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	司書教諭課程
情報資源概論	情報資源概論	司書課程
情報資源組織運営	情報資源組織運営1	司書課程
	情報資源組織運営2	司書課程
学校図書館サービス論	学校図書館サービス論	学校司書課程
	情報サービス論	司書課程
学校図書館情報サービス論	情報サービス論	司書課程
	情報サービス論2	司書課程
学校教育概論	学校教育概論	学校司書課程
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	司書教諭課程
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	司書教諭課程
	教育原論	教職課程
	心身の発達と学習の過程	教職課程
	特別支援教育論	教職課程
	教育課程論	教職課程

なお、科目等履修生が学校司書課程を受講するに際して、現行の省令科目で取得した司書や司書教諭の資格をすでに保有している場合、所定の証明書等の提出により、「学校司書のカリキュラム」に含まれる科目を既に履修したものとみなす対応をとっている。

3 本学における学校司書課程の質保証に向けて

質保証に向けての取り組みの1つとしては、担当教員による懇談（年1回）がある。科目を担当する専任と兼

任の教員が会して、授業内容、学生の反応、授業運営の課題等についての共有や話し合いのための機会を設けている。

取り組みの2つめとしては、授業アンケートの実施（前期、後期）がある。2021（令和3）年度までは教員の所属学部の方針にもとづき実施してきたため、実施科目数や結果のフィードバック方法等に学部による温度差があった。2022（令和4）年度からは全学統一でのアンケート実施に変更になる予定であり、資格課程独自の項目も設定可能となる見込みである。

取り組みの3つめとしては、学生アンケートの実施（不定期）がある。受講動機、授業の理解度、今後の進路等を不定期ながら調査し、カリキュラムの見直しや進路指導等に生かしている。

以上は、学校司書課程だけでなく、司書課程、司書教諭課程と共通での取り組みである。

最後に、認可も届出も不要な「学校司書のモデルカリキュラム」の質保証に向けては、各大学における内部質保証だけでなく、本部会など外部による質保証のシステム（認証システム等）も必要であると感じている。ぜひ検討していただけるとありがたい。



野口 武悟 氏

<事例報告（2）>

学校司書モデルカリキュラムにおける教育の質保証—桃山学院大学の事例報告—

水沼 友宏

（桃山学院大学）

1. 桃山学院大学の学校司書モデルカリキュラム

桃山学院大学では、学校司書モデルカリキュラムとして、(1) 本学学部生向け、(2) 他大学・社会人向け¹⁾、の2種類のプログラムを開設している。いずれも修了者に履修証明書を発行するものであり、上記(1)は本学教務課が、上記(2)は本学エクステンション・センターが運営している。これらはいずれも前任の山本順一先生のご尽力で2017年度というかなり早い時期にはじめられた。本報告では、上記(1)(2)のカリキュラムにおける質の担保を図るための取り組みについて説明した。

2. 質の担保を図るための方策

桃山学院大学で実施している質の担保を図るための方策としては、主として下記の3つがある。即ち、(i) ガイダンスでの説明、(ii) 担当教員への授業に関する確認、(iii) オンライン授業支援、の3つである²⁾。上記(i)は、安易な受講を防ぐことを目的に、学校司書モデルカリキュラム履修証明書は資格を証明するものではないことや、履修証明書を得ても必ずしも就職に結びつくとは言えないことをガイダンスで強調していることを指す。また(ii)は、可能な限り授業に必要な教材や機材について担当教員に確認することや、教員間で授業を共有することで、質の向上や授業内容の擦り合わせを行っていることを指す（許可が得られた場合のみ）。

上記(iii)に関する取り組みとしては、教員へのお願いと職員の補助が挙げられる。前者は、新型コロナウイルス感染症拡大によるオンライン授業の導入により顕著になった授業間の差の軽減を目指し、予め授業に関していくつかのお願いをしたこと（オンデマンド授業の場合は、動画または音声付きにして欲しいというものや、フィードバックを返して欲しいというもの）である。また、後者は、オンラインの受講生と対面の受講生の差が出ないように、オンラインの授業やオンラインと対面のハイブリッド授業に職員の補助を導入したことである。



職員による教室設営(カメラと zoom の準備)

報告の中では、特に、授業に職員の補助を導入した授業の事例として「児童生徒の発達と読書」（「読書と豊かな人間性」に該当）について詳述した。この科目は、司書教諭資格、司書資格、学校司書モデルカリキュラム履修証明書の取得を目指す本学学部生や、同証明書の取得を目指す社会人や他大学の学生など、様々な背景の受講生が受講する科目である。受講形態は、本学の学部生は原則対面受講、ただし希望する場合はオンライン（zoomによるリアルタイム）で受講可という一方で、エクステンション・センター経由で受講する社会人や他大学の学生はオンラインで受講するものである（対面とオンラインの受講生が混在するいわゆるハイブリッド授業）。この科目は読み聞かせやビブリオバトルの演習も含むものだが、教員一人で、対面とオンラインの受講生が同じように演習ができるよう授業を運営することはかなり難しいと判断し、この科目には職員の補助を導入した（担当教員にお願いして実現）。これにより、対面の受講生による演習をオンラインの受講生は見るだけという状態を回避でき、対面の受講生もオンラインの受講生も、ある程度同質の演習ができるようになった。この形態は、オンライン受講生・対面受講生双方にとってメリットがあるようであった。具体的には、オンラインで受講している受講生は、対面の受講生と同様、演習による知識の定着や理解の深化が期待できる。一方、対面の受講生にとっても、多様な受講生の実演を見られるというメリットがあった。特に、オンラインの受講生の中には、既に学校でボランティアをやっている社会人の方々がおり、こうした受講生の実演はかなりレベルの高いものだった。こうした実演を見ることで、受講生は、教員からだけでなく他の受講生から多くを吸収できたと思われる。なお、研究

集会では、この科目の様子を収めた4分30秒程度の動画を流した。



オンライン受講生の演習(ブラックライトシアター)

3. 課題

課題としては、下記の3つが挙げられる。1つ目は、新入生ガイダンスの効果が不明である点である。2つ目は、授業の質の測定の難しさ、特に受講生の知識習得度の評価の難しさである。この点はこれまでも議論されていることだと思われるが、本学でもオンライン授業によりテストの実施がしづらい状態になり、さらに難しくなった印象を受ける。3つ目が、各担当教員へのお願いの難しさである。上述したとおり、本学ではオンライン授業の導入により顕著になった授業間の差を軽減するべく、各教員にいくつかのお願いを行った。だが、発表者自身、授業の多様性も重要だと思っている部分もあり、どの程度どのように教員に対するお願いすべきかの判断が難しいと考えている。また、本学では上述したようないくつかの取り組みを実施しているが、これらはすべての授業に対して実施できている状態にはない。担当者の裁量に任せられている部分もあり、これらをシステム化することにより、質保証に関わる担当者の負担軽減、平準化、効果の拡大を目指している。

注：

1) 学校司書養成講座という名称で実施されている。<http://www.andrew.ac.jp/extension-center/kouza/09.html>



水沼 友宏 氏

<ディスカッション> (記録, 敬称略)

石井 大輔 (コーディネータ・JLA 図書館情報学教育部会幹事・聖徳大学) :

山田先生のご講演では、認証評価の内部質保証の重点化がありました。内部質保証の自己点検は学部単位で、資格課程の評価を学部の学位プログラムとひもづけるのは難しいのではないかと。司書課程や学校司書モデルカリキュラムが資格センターに属したりして、複数の学部を対象に開講されていて、学部単位の評価をするのは難しい。そこで第1の質問は、こういった組織が評価するのにふさわしいかです。第2の質問は、看護系や栄養士系、社会福祉系といった課程が学部にもひもづいて、それぞれの協会等の質保証プログラムを利用することが多いようですが、資格課程全体で同じような傾向があるのかです。

山田 礼子 (同志社大学) : 司書課程や教職課程の科目編成はカリキュラムポリシー (CP) に基づくが、アドミッションポリシー (AP) やディプロマポリシー (DP) から外れていて、入学や卒業、大学院進学に関わらないのが一般的と思う。共通教養プログラムも同様です。野口先生の指摘された専門職協会による認証は有効と思う。IR も同様で、URA とともにカリキュラムや評価方法が確立していない。同様に学協会が関わるのがよい方法の一つで議論されている。司書課程や学校司書モデルカリキュラムはカリキュラムがあるのだから、学協会や中間団体が認証できると思うし、普及させるのに有効と思う。看護職は長い歴史があるので確立していて、司書課程も同様と思う。

大谷 康晴 (青山学院大学) : モデルカリキュラムで、学校図書館サービス論、学校図書館情報サービス論の司書課程の位置づけは。

水沼 智宏 (桃山学院大学) : 学校図書館サービス論が司書講習の図書館サービス特論 IA/IB (選択科目の図書館サービス特論各1単位)、学校図書館情報サービス論が情報サービス論。学校司書モデルカリキュラム設置当初に司書講習の情報サービス論と情報サービス演習に組み込まれていなかったものを情報サービス演習 (補遺) として開講した。

安藤 友張 (実践女子大学) : 学校司書モデルカリキュラムの履修証明プログラムが、学内向け (大学資格課程による運用) と学外向け (エクステンション・センターによる運用) に分けるのはなぜか。

水沼 : 文部科学省の方針により、エクステンション・センターは3年を期限として履修証明をだす。学内では履修証明プログラムが3年制限か無制限か意思統一されていないため、2年生からしか受講できない。学部からエクステンション・センターに書類を出すと、学部の単位と認められる。

石井 : 桃山学院大学では正課学生と司書講習や学校司書モデルカリキュラムなどエクステンション・センター受講生と相互乗り入れのようにできるようなが、学則はどうしているのか。

水沼 : 主に随意科目だが、エクステンション・センターに単位認定のために受講させてほしいと求めて認められれば、卒業単位になる。

石井 : 学修到達度に関して学生自身が確認できるものはあるか。

野口 : 個々の授業担当者の取り組みはあるが、共有されていない。現在、全学的にルーブリックやポートフォリオの導入を議論している。その成果を司書課程や学校司書モデルカリキュラムに導入できるか考えたい。

水沼 : 個別の教員が科目単位でしているかもしれないが、課程など組織的に：はできていない。

岡田 大輔 (相愛大学) : 学校司書モデルカリキュラム開講大学の2021年度のシラバスを確認しました。図書館サービス論と学校図書館サービス論を同時開講したり、学校

教育概論のかわりに開講する科目が3科目のままで特別支援教育概論を欠いたりする大学があった。改善する必要がある。

伊藤 真理 (愛知淑徳大学) : ルーブリックなど体系的な評価について教員への周知をどのようにしているか。

山田: 卒業論文のルーブリックは社会学部5学科で統一している。2019年にワークショップ型のFD研修で全教員が参加して決め、各学科に合わせて異なる部分を決めた。今日見せたのは教育文化学科の7つの技能で、初年次教育や基礎演習でライティングやリーディングという形で実践している。ガイドラインとルーブリックがあり非常勤講師にも提供するが、非常勤講師も含めたワークショップは必要であるが開けていない。

石井: 科目がモデルカリキュラムの対象でどういった配慮が必要といったことを非常勤講師にどう周知しているか。

野口: 2018年度のシラバス作成段階で学校司書モデルカリキュラム導入と、学校図書館の要素が必要になることを非常勤講師の先生も含めて説明をした。非常勤講師も参加できる年1回の懇談会でも説明しているが、全員参加しているわけではない。FD研修も必要だが、できていない。シラバスは教務課がチェックして修正の必要があれば連絡があるが、これまでない。

水沼: 事前に教務が説明して、できたシラバスを私がチェックして問題はなかった。

石井: チェック体制があるのはよいことで、普及してほしい。次にチャットでの質問で、達成度評価の測定評価手法の例示で、資格課程では課程修了時に達成度を確認する課題を与えたり成果の測定では卒業後の進路を把握したり指標があるが、達成度の意識等調査にある学部生に対する調査や卒業生対象の調査はあるか。

山田: 普及しているとまでいえないが、しているところはあるし、必要である。同窓会との連携も有効だろう。短期大学基準協会は今年度から調査する。短期大学が4年制大学より卒業生調査が充実しているの、そこで得られたデータを評価や改善に使いたい。大学は規模が大きいと難しいが、しているところはある。

野口: 全学としては今後の課題。教職課程では専修大学教育学会が教職課程を修了して教職にある者を追跡調査しているが、承知していない。司書課程では個別にはしているが、全体ではできていない。

水沼: 司書課程も学校司書モデルカリキュラムも全体ではできていない。修了後の自主的な勉強会がいくつかあり、そこで分かたり、個別に連絡のあるときに分かたりするだけである。

石井: 教職課程などでは卒業生ヒアリングをしているが、司書課程ではしていない。DPで示す社会からの評価があるが、司書課程でも社会からの評価を示すよう私は学内で求められる。

大谷: 司書課程で従来は到達度をあまり考えてこなかったのではないかと。何をどう教えるかに留意するあまり、学生がどこまで到達したかあまり気にせず、資格取得レベルから就職レベルまで差が大きい、今後は学習成果をしっかり見ていくことも考える必要がある。経済学というレモン市場のように、待遇が悪くなってしまっている。資格取得者の達成レベルの議論や評価の仕組みも考えなければならぬだろう。次年度の活動部会総会は5月中旬に、場所を決めてオンライン参加できるようにしたい。同日に研究集会も開催したい。テーマは「今後の司書課程カリキュラム(仮題)」。現行カリキュラムは2010年度に始まるが、2007年の議論から始まっているので、時代の要請を反映できていない。障がい者やマイノリティ支援、第3の場、リモートサービスなどグループ分けしてワークショップ形式でしたい。

～参加者の感想～

学校司書養成において保証されるべき質とは

坂下 直子 (神戸女子大学)

複数の大学で、学校司書モデルカリキュラム科目を講じている関係上、実践に活かすことができたと研究集会に参加した。まず、大学基準協会の認証評価を中心に、山田先生からは、多くのご示唆を頂戴した。ちょうど私が先生の大学の学校司書プログラムで担当している科目は、ディプロマポリシー(DP)ではなくカリキュラム

ポリシー(CP)において、「知識・技能」の習得を目指すことを再確認した。

野口先生と水沼先生のご報告からは、学校司書プログラムを開講なさった経緯から、運営状況までを知ることができた。「教員の実践レベルでの質の担保を図るための方策」に関して、各科目担当者の意識統一のための会合や、各シラバスチェックなど、ご尽力なさっていることが見て取れた。

なかでも、専修大学では、県立図書館採用で学校図書館に赴任した現職の学校司書が、科目等履修生として夜間に受講されていたという背景は興味深かった。同じく現職者から教職科目履修の必要性の要望があり、「学校教育概論」

(必修)に加えて、4科目(選択)を設けているとのことお話しは、強く印象に残った。現場で学校司書が痛感するのは、教育学の知見の必要性であることは私もよく知っている。本旨からは外れるが、文部科学省の言及通り、学校司書モデルカリキュラム自体、修正の余地を残していることをあらためて感じた。

ディスカッションでは、一部司書課程がCPに位置づけられているに過ぎない現下で、ましてや学校司書モデルカリキュラムがDPに紐付くのか、大学内部質保証からは距離を置くのではないかとの問題提起があり、共感した。そこで、質保証を担保する外部認証機関(学・協会等?)が必要ではという提案が出たが、この論点は重要かつ難題であると感じた。そもそも、保証すべき質とは?という疑問が湧いた。表層的なシラバスの表記等だけでは認証の根拠とはなり得まい。

他方、奇しくも水沼先生がご紹介くださった、「安易な受講を防ぐために、新入生向けガイダンスでの丁寧な説明(資格ではないこと、就職への影響は未知数であることなど)」がなされているような、未だ職業として不安定な学校司書の養成は途上にある。鶏と卵のどちらが先かは不明だが、担当教員が行う授業内容の質保証を伴う厳格な養成と、職制確立の双方を並行して推進していかなければならないと感じた。

～参加者の感想～

学校司書モデルカリキュラムと達成度評価

高池 宣彦 (常磐短期大学)

この度の研究集会では、学校司書モデルカリキュラムについて具体的なかつ精細な事例紹介、特に実施上の工夫や課題について、モデルカリキュラムに携わっていない者にとっても、大変分かりやすく理解を深めることができた。また、質保証に関する高等教育政策の動向を学ぶことができたことに加え、自分の教育活動における「学習成果」の可視化と「達成度評価」のヒントを得ることができた貴重な機会であった。発表の御担当者と事務局の方々に、深く御礼申し上げる。

私はゼミや司書科目、司書教諭科目等の授業以外に、司書資格を活かせる幅広い就職に関する勉強会を学生対象に毎月開催しているが、勉強会開催のモチベーションになっているのは、司書科目等を履修した学生の就職を継続的に支援したいという面に加え、自分が受け持つ授業によって、「学んでいる学生は成長しているのか」、「学修の成果が出ているのか」を確認したいという面もある。

当然、授業ごとに到達目標があり、評価や複数回のアンケート等を実施している。しかし教員として、その授業の修了時点での評価だけではなく、より長期的に「学んでいる学生は成長しているのか」を確認したいという思いがある。

山田先生の「世界の動向では、直接評価と間接評価の両方を組み合わせたり、色んな場面で使っていく、というのが研究の方向性となっている」というコメントや、「達成度評価の在り方に関する調査」で提示された測定・評価手法の種類を拝聞することで、自分の教育における「学習成果」の可視化の課題が明確になった。

また、今回のようなオンラインでの開催は、会場から遠方に在住している場合や、仕事や育児、介護、体調等の問題で長時間の外出が難しい方にとっても参加可能性が高まるので、今後もオンラインで開催していければ幸いである。

2022 年度 図書館情報学教育部会

第 1 回 幹事会 議事要旨

日時：2022 年 4 月 23 日（土）14:30～17:00

会場：ウェブ会議（Webex）

出席者（五十音順，敬称略）：

青野正太，石井大輔，伊藤真理，大谷康晴，坂本俊，下山佳那子，角田裕之，柳勝文

議題

1. 部会総会（5 月 15 日（日））資料確認（各担当者）

- ・資料 1～4 について，資料を確認した。
- ・「日本の図書館情報学教育に関する調査」に関する説明を追加（坂本幹事）
- ・45 分程度を予定
- ・修正がある場合には，4 月 29 日（金）までに作業して Google ドライブにアップすること
- ・会員には 5 月 2 日にメーリングリストにて資料を公開
- ・委任状の Form を設定（下山幹事）
- ・議長選出は，参加者リストを確認して依頼。議長は会場参加でなくても良いこととする

2. 2022 年度第 1 回研究集会（部会総会后@Zoom 予定）について（大谷部会長，青野，石井，角田各幹事）

- ・主旨説明（大谷）スライド資料参照
 - ・小グループに分けて，司会・記録係を決めて作業し，全体でまとめを共有して，幹事会の今後の活動の基礎データとする
- ・達成目標
 - ・課題を洗い出すことに主眼を置き，結論に至ることにはこだわらない
 - ・話し合いの結果を整理して発表し，情報共有できることをねらいとする
- ・運営方法
 - ・ブレイクアウトルーム設定の場合
 - ・基礎，サービス，情報資源に分けて，参加時に優先順位の希望を取りグループ分け

・参加人数が不明なため，最初から分けられない方がよいのではないかと

・Google Jamboard 利用の場合

・誰でもどのテーマにも書き込んでいき，コメントを発表

・下山幹事に設定して頂き，幹事で練習してみる

・参加者には事前に，話題共有したい内容を準備するように案内

・総会資料と一緒に，主旨説明資料（大谷部会長作成）を配付しておく

・FD 認定について

・当日スケジュール

13:00-14:00 総会（休憩時間込）

14:00-16:00 研究集会

14:00-14:15 部会長からの説明

14:15-15:30 ディスカッション

15:30-15:50 共有

15:50-16:00 まとめ，閉会

・近日中に会場の決定，申し込みフォーム設定のうえ，JLA メルマガ 4/27 分に掲載見込み

・そのほか，全体的な科目構成のあり方について各幹事から意見交換

3. 部会報第 133 号（柳幹事）

- ・総会・第 1 回研究集会の案内が固まった時点で発信する
- ・個人会員へのメール配信とは別として，公式な記録として，部会報に資料等を残す
- ・幹事会議事録は含めないか
 - ・開催記録として，議題等を報告する

4. 第 108 回全国図書館大会

・5 月 15 日（日）に幹事会で検討予定

次回幹事会日程 5 月 15 日（日）研究集会終了後

2022 年度図書館情報学教育部会活動部会総会・第 1 回研究集会のご案内

・2022 年度図書館情報学教育部会活動部会総会

日時: 2022 年 5 月 15 日(日)13 時から(14 時までを予定)

会場: 鶴見大学 1 号館 404 教室。もしくは Zoom による参加 (詳細は出席の回答後メールで連絡)

決議方法: 会場参加者及び Zoom による参加者による議決

議題: 2021 年度活動報告, 同決算報告, 2022 年度活動計画, 同予算

申込方法: 協会ウェブサイト内下記 URL にあるフォームに記入して出欠の回答を行ってください。

<https://www.jla.or.jp/tabid/959/Default.aspx>

・2022 年度第 1 回研究集会

日時: 2022 年 5 月 15 日 (日) 14 時から (16 時までを予定)

開催方法: Zoom によるオンライン開催

趣旨: 現行の司書資格取得のための「図書館に関する科目」が施行されて 10 年が経過しました。本研究集会では、図書館情報学教育 FD プログラムの一環として、参加者同士のワークを通じて今後の「図書館に関する科目」の教授内容・教授方法について検討します。

内容(予定):

14:00-14:15 部会長からの趣旨説明

14:15-15:55 ワーク(Google Jamboard を活用)

15:55-16:00 閉会

参加費: 無料

申込方法: 以下の Google フォームからお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScFsuMd2u0EYxdSFNwAmW5pF9Rq3yDyhLH7yFUNAIGS-EANQQ/viewform>

備考: 部会員には図書館情報学教育 FD プログラム修了証の発行が可能ですので、希望者は参加申し込み時のフォームの中でご回答ください。

編集担当 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学文学部 柳 勝文

Tel. 075-791-6791

E-mail : yanagi@let.ryukoku.ac.jp